

## 主要国入国要件早見表

最終更新 : 2025/09/25

- 掲載条件：日本国籍／日本栄養者／短期商用目的の渡航
- ビザ(査証)なしで入国できる国であっても、目的内容によりビザが必要な場合あり※例1：非営利目的=不要、営利目的=必要 例2：技術指導・作業など=必要等
- ※最新・正確な情報の収集に努めておりますが、全ての情報を網羅している訳ではありません。
- ※各情報は流動的な為、予告なく変更となる事がございます。
- ※プライベート搭乗拒否または渡航先で入国拒否された場合も、当社は一切その責任を負いかねます。

アメリカ大陸							
渡航国	パスポート 必要持存期間	ビザ(査証) 審査	無観音港在 (可能な場合は期間)	電子渡航認証 審査	出入国カード 審査	税関申告書 審査	備考
アメリカ	帰国時まで	不要	90日	要	不要	要（入国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出国用航空券が必須。査証免除プログラム条件を満たすごと、IC旅券が必要。</li> <li>注意喚起：米国における外国人登録義務（DHS）が実行する登録証明書（I-94、就労許可証（EAD）、グリーンカード等）を持ち携帯する義務が生じます。<a href="#">I-94リンク</a> &gt; 取得 最新I-94</li> </ul>
カナダ	滞在日数+1日	不要	6ヶ月	要	不要	要（入国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バンクーバー、ロードアイラン(T3)、モントリオールなど国際空港一部では、入国審査場にKIOSK端末が導入されているため、こちらを利用すること。</li> <li>・入国情の旨添記欄を複数明るく用意（インテリジェンスレーベル）を準備・携行を推奨。</li> <li>・空港入国はE/Dマーク不要。</li> <li>・陸路入国はEオブリークマーク（印刷し、入国情時に係官に提示してスタンプを受け、出国時まで保管する。<a href="https://www.imm.abb.mx/immpe/publico/ua/solicitud.html">https://www.imm.abb.mx/immpe/publico/ua/solicitud.html</a></li> </ul>
メキシコ	帰国時まで	不要	180日	不要	要	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合意書在日数は過去12ヶ月間に180日を超えないこと</li> <li>・パスポート未使用査証欄は見開き2頁必要、出国用航空券、滞在費用証明を求める場合あり。</li> </ul>
ブラジル	帰国時まで	不要	90日	不要	不要	不要	

  

ヨーロッパ							
渡航国	パスポート 必要持存期間	ビザ(査証) 審査	無観音港在 (可能な場合は期間)	電子渡航認証 審査	出入国カード 審査	税関申告書 審査	備考
シェンゲン協定加盟国	滞在日数+3ヶ月	不要	※1	※2	不要	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>※1 あらゆる180日に最大90日の滞在が可能（オーストリア：6ヶ月、ポーランド：90日）</li> <li>※2 European Travel Information and Authorisation System(ETIAS)導入は2025年予定</li> </ul>
イギリス	帰国時まで	不要	6ヶ月	要	不要	不要	2025/1/8入国情ETAS開始。出国用予約済航空券、滞在費用証明が必要
ロシア	滞在日数+6ヶ月	要	-	不要	要	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外務省ヨーロッパ全土に<a href="#">渡航中止警報(レベル3)及び渡航警告(レベル4)</a>の危険情報が発出中</li> <li>・パスポート未使用査証欄は見開き2頁以上必要、出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合がある。</li> <li>・パスポート未使用査証欄は見開き2頁以上必要</li> <li>・入国情、出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり</li> </ul>
アラブ首長国連邦	6ヶ月	不要	30日	不要	不要	不要	

  

アジア・オセニア							
渡航国	パスポート 必要持存期間	ビザ(査証) 審査	無観音港在 (可能な場合は期間)	電子渡航認証 審査	出入国カード 審査	税関申告書 審査	備考
中国	6ヶ月	※  30日 (2024年1月30日～)	不要	要（入国）	不要	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税関滞在在西延免査措措期間：2026年12月31日まで</li> <li>一般航空券を所持し、商用、親光、観光訪問、交流、訪問、東京競艇の目的の場合、30日以内の滞在は査証不要。</li> <li>（渡航時は現地入客等への確認の上、現地ビザ免除条件を満たさない場合は、引き続き入国情にビザを取得する必要あり）</li> <li>・2025年11月20日から、外国人が入居する際、入国情カードのオンライン申請が可能となる旨を発表。</li> </ul>
台湾	帰国時まで	不要	90日	不要	要（入境）	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出団用予約済航空券必要</li> <li>・宿泊先証明、滞在費用証明、台湾側の關係者の連絡先の提示を求められる場合あり</li> <li>・2025年1月12日より、一部空港においてオンライン登録が必須。その他の空港でもオンライン登録を強く推奨。</li> <li>なお2025年10月1日以降オンライン登録一本化。オンライン登録は入国情の日前から可能。</li> </ul>
香港	滞在日数+1ヶ月 ※1	不要	90日	不要	不要	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出団用予約済航空券必要</li> <li>※1 滞在日数が1か月以内の滞在在日数+1か月。1か月以上の場合は入国情3か月以上</li> <li>※2024年10月よりカード提出不要</li> </ul>
韓国	3か月	不要	90日	※	要（入国）	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023/04/01～<a href="#">2025/12/31</a>の間、日本を含む22か国・地域に対し一時的に電子渡航認証（K-ETA）の登録免除</li> <li>・2025年12月まで紙での申告も可</li> </ul>
タイ	6ヶ月	不要	30日 (観光は60日) (2024年7月15日～)	不要	要 ※デジタル型 着カード (TDAC)	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 2024/01/01～2026/12/31の間、日本国籍は商用ビザ免除 必要書類：Invitation letter/Certification letter/Appointment letter等の適用目的を証明できる書類 ・書類会員登録カード入り、宛名はタイ入国情理局宛て、原本、コピー、PDFもしくはスマ画面提出 ・書類は以下含む事が必須：1.会社の住所と連絡先 2.渡航者の氏名 3. 入国情日 4. 入国情日 5. 滞在期間 7. 社印・社判・角印などのかぎり御印が捺印されていること 8. 9. 9. 商務省発行の会社登記簿謄本に名前が記載されている代表者(サイエン様 保有者の署名、もしくは代表者(サイエン様保有者)から委託を受けている者の署名入り)</li> <li>2. 2025年5月1日午前0時よりタイ王国に入国するまでの非タイ国籍者は、陸路、海路、空路を問わず、TDACをオンラインで完了しなければなりません。タク到着の3日前から(到着日+3日) TDACオンラインにて登録し、提出してください。</li> </ul>
シンガポール	6ヶ月	不要	30日	不要	要	不要	電子入国情カード(SG Arrival Card)事前登録必須(シンガポール到着日3日前から登録可能)
ベトナム	6ヶ月	不要	45日	不要	不要	不要	業務目的で入国情地での報酬を伴う場合、ビザなし入国情不可
インドネシア	6ヶ月	要 ※ (アラバルビザ 取得要)	※ (アラバルビザ 取得要)	不要	要（入国）	要（入国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アラバルビザ必要(オンラインで事前取得可能)</li> <li>・税関申告書はオンライン申請、WEBサイト(<a href="https://ecd.beacukai.go.id/">https://ecd.beacukai.go.id/</a>)から登録し入国情にQRコードを提示する。 提出は登録の3日前より可能。</li> <li>・2025年5月現地エボルバ流行に伴い健康申告フォーム(SATUSEHAT Health Pass)の提出が義務化されている。 <a href="https://snp.kerhkes.go.id/register">https://snp.kerhkes.go.id/register</a></li> <li>・インドネシア入国情事前登録の手続として、新たに「All Indonesia」の事前登録が必要(登録の3日前より可能) WEBサイト(<a href="https://allindonesia.imigrasi.go.id/">https://allindonesia.imigrasi.go.id/</a>)から入力後に到着カード(Arrival Card) QRコードが表示されますので、スクランチックを貼り付けて印刷をお願いします。空港係員に見せください。</li> </ul>
インド	※	要	-	不要	要（入国）	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ビザ申請時の申請時以上必要</li> <li>・ビザ申請(オンラインでCeVisa取得可能)</li> <li>・2025年1月1日よりインドの入国情審査の際に提出が必要な入国情カード(Arrival Card)の電子版の導入。 なお電子版を利用する場合は、インド到着前72時間以内に専用ウェブサイトでの手続きが必要。 (<a href="https://indianvisasonline.gov.in/arrivalval/">https://indianvisasonline.gov.in/arrivalval/</a>) 今後も引き続きたる紙媒体の入国情カードも利用可能。</li> </ul>
フィリピン	6ヶ月	不要	30日	不要	要（入国）	要（入国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入国情、デジタル入国情カード(MDAC)の登録が必要。</li> <li>登録後表示されるQRコードを画面保存または印刷して携行し、搭乗時、入国情時に提示。<a href="https://etravel.gov.ph">https://etravel.gov.ph</a></li> </ul>
マレーシア	6ヶ月	不要	90日	不要	要	要（入国）	入国情時、デジタル入国情カード(MDAC)の登録が必要。
パングラデシュ	6ヶ月	要	-	不要	要	要（入国）	マレーシア到着3日前より登録可能。 <a href="https://imigresen-online.mli.gov.my/mdac/main">https://imigresen-online.mli.gov.my/mdac/main</a>
オーストラリア	帰国時まで	不要	3ヶ月	要	要（入国）	要（入国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子渡航認証システム(ETAS)登録必須(ビザ保有者を除く)</li> <li>&lt;ETA申請専用APIでのみ申請可能&gt;</li> <li>入国情カードIC税関申込、検疫申告が含まれている。持込禁止品を所持していると、入国情拒否となる場合がある。</li> </ul>
渡航国	パスポート 必要持存期間	ビザ(査証) 審査	無観音港在 (可能な場合は期間)	電子渡航認証 審査	出入国カード 審査	税関申告書 審査	備考

情報ソース：

海外安全ホームページ | 外務省  
<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

▼該当国情報の掲載がない場合：

海外安全情報 | 海外安全ホームページ | 外務省  
<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

\*上記リンク先ページより該当国を選択>安全対策基礎データ>査証、出入国情査等]にて情報を確認ください。